号

外

(九)

令

和

Ξ

年 三 月三十一日

次

目

示

多治見都市計画の変更 八幡都市計画の変更 告

同 都 市 政 策課)

岐阜県告示第百六十五号

_;

告

示

法第十八条第一項の規定により、都市計画を変更したので、同法第二十一条第二項の規 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十一条第二項の規定において準用する同

の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

定において準用する同法第二十条第一項の規定により、次のとおり告示し、同条第二項

令和三年三月三十一日

岐阜県知事

古

田

都市計画の種類及び名称

多治見都市計画道路

都市計画を定める土地の区域 都市計画図書において表示する区域

=

Ξ 縦覧場所

岐阜県都市建築部都市政策課及び多治見市都市計画部都市政策課

岐阜県告示第百六十六号

の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。 定において準用する同法第二十条第一項の規定により、次のとおり告示し、同条第二項 法第十八条第一項の規定により、都市計画を変更したので、同法第二十一条第二項の規 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十一条第二項の規定において準用する同

令和三年三月三十一日

毎週 (金曜日)

岐 阜

県

公 報

号 外

発行

外 岐 公 報 号 (9)阜 県 **令和3年3月**31日 (2) = Ξ Ξ 岐阜県告示第百六十七号 の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。 定において準用する同法第二十条第一項の規定により、次のとおり告示し、同条第二項 法第十八条第一項の規定により、都市計画を変更したので、同法第二十一条第二項の規 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項の規定において準用する同 都市計画を定める土地の区域 都市計画の種類及び名称 令和三年三月三十一日 縦覧場所 都市計画を定める土地の区域 都市計画の種類及び名称 岐阜県都市建築部都市政策課及び郡上市建設部都市住宅課 八幡都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 岐阜県都市建築部都市政策課及び郡上市建設部都市住宅課 都市計画図書において表示する区域 都市計画図書において表示する区域 八幡都市計画道路 令和三年三月三十一日 3 6 6 1 5 1 一般国道256号線 一般国道256号線 岐阜県知事 岐阜県知事 岐阜市薮田南二丁目一番一号 古 古 田 田 肈

令和三年三月三十一日発行

発 発 行 行

所者

岐 岐

庁 県

編

集

岐阜市三輪ぷりんとびあ十三 一

岐阜文芸社